

自治会・町内会等代表者 各位

新発田市共同募金委員会
会長 二階堂 馨



赤い羽根共同募金戸別募金のとりまとめ依頼について

赤い羽根共同募金運動につきましては、毎年格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から第79回目の共同募金運動が全国一斉に展開されます。この共同募金運動は、社会が大きく変化する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」として、全国で取り組まれています。

ここ新発田市でも、皆様からお寄せいただいた善意の寄付金を、福祉施設、障がい団体、ボランティア団体、地域福祉活動団体、そして大規模災害が起こった際の災害ボランティア活動など、様々な活動を支援するための重要な財源として役立てられています。

皆様がお住まいの地域における福祉活動の更なる充実を目指し、共同募金運動の推進を図って参る所存ですので、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、赤い羽根共同募金運動の趣旨にご理解をいただき、下記のとおり募金の取りまとめのご協力を賜りたく、何卒お願いを申し上げます。

記

1. 協力目標 一世帯450円を目安にご協力をいただければ幸いに存じます
※お手数ではございますが、取りまとめに際し、募金の納入については強制でない旨をご説明いただきますようお願いいたします。

2. とりまとめ目安 令和7年10月31日(金)
※とりまとめ期間と運動期間は異なります。

3. 配布内訳

① 農協入金用封筒	② 令和7年度 新発田市共同募金委員会 推進計画
③ ポスター	④ 募金戸別封筒(チラシ・赤い羽根入り)
⑤ 振込依頼書(JA 北新潟)	

*④は、市総務課の調査票による必要枚数を入れさせていただきました。
資材等不足の場合は、新発田市共同募金委員会事務局(ボランティアセンター内)までご連絡ください。

4. 納入先

＜直接ご持参いただく場合＞

- ① 新発田市共同募金委員会事務局（ボランティアセンター内）TEL 23-1000
新発田市本町 4 丁目 16 番 83 号 ※土・日・祝日を除く平日 8:30～17:30
- ② 新発田市高齢者福祉センター金蘭荘（旧サンワークしばた）
新発田市五十公野 4475-3 同上事務所内 TEL 22-8741 ※月曜日を除く 8:30～17:30
- ③ 新発田市役所 2 階「社会福祉課庶務住宅係」 ※土・日・祝日を除く平日 8:30～17:15
- ④ 豊浦支所 「協働推進係」 ※土・日・祝日を除く平日 8:30～17:15
- ⑤ 紫雲寺支所「協働推進係」 ※土・日・祝日を除く平日 8:30～17:15
- ⑥ 加治川支所「協働推進係」 ※土・日・祝日を除く平日 8:30～17:15
- ⑦ JA北新潟（最寄りの各支店） ※土・日・祝日を除く平日 9:00～14:00

→11:30～12:30 は昼休みの為窓口の取り扱いはありません（中央支店除く）。

※ ②～⑥については、「預り証」の発行のみで後日、新発田市共同募金委員会からの領収書を
送付させていただきます。

＜お振込みいただく場合＞

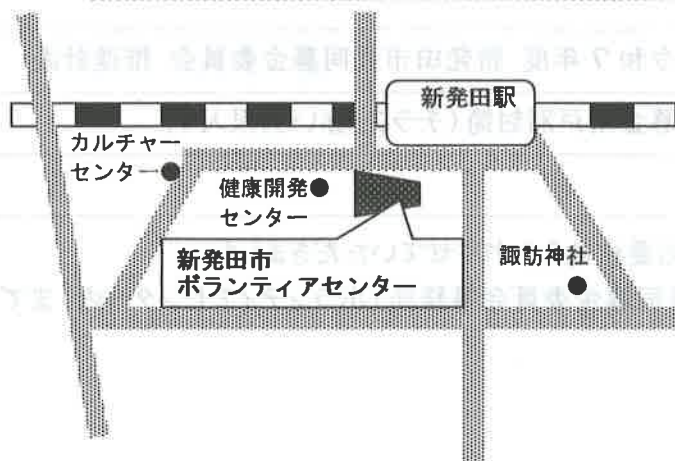
【振込先】北新潟農業協同組合新発田支店

【口座番号】普通 0016672

【口座名義】社会福祉法人 新潟県共同募金会 新発田市共同募金委員会

※同封の「振込依頼書」へ必要事項（自治会・町内会名、依頼人及び金額）を記入の上ご入金ください。

- ・赤い羽根共同募金納入袋（戸別封筒）を使用して募金を集められた町内会や自治会につきましては、お手数でも同封の「農協入金用封筒」に必要事項（町内会・自治会名、金額、協力戸数）を記載の上、戸別封筒と一緒に JA 北新潟各支店の窓口で「振込依頼書」にてご入金ください。
- ・町内会や自治会で一括して納入される場合は、同封の「農協入金用封筒」に必要事項（町内会・自治会名、金額、協力戸数）を記載の上、JA 北新潟各支店の窓口で「振込依頼書」にてご入金ください。
- ・お振り込みの場合は、後日、新発田市共同募金委員会の領収書を送付いたします。
- ・JA北新潟各支店窓口でご入金される場合の「振込手数料」は当方で負担いたしますので、そのままの募金額をお振込みください。



【お問合せ】

新発田市共同募金委員会（ボランティアセンター内）

新発田市本町 4-16-83

TEL 23-1000 FAX 26-3300

担当：小井戸・稲垣

令和7年度 新発田市共同募金委員会 推進計画

1 募金計画

(1) 令和7年度目標額

(△印:減)

区 分	目 標 額	令 和 6 年 (R6.4.1~R7.1.31)		前年度目標額 との比較
		目 標 額	実 績 額	
一般募金	13,038,000 円	13,279,000 円	12,649,684円	△241,000 円

※一般募金目標額 = 5,351,000 円 (A配分額) + 7,687,000 円 (B配分額)

(2) 目標額に対する募金計画

(△印:減)

区 分	目 標 額	令 和 6 年 (R6.4.1~R7.1.31)		前年度目標額 との比較
		目 標 額	実 績 額	
戸 別 募 金	8,550,000円	8,770,000円	8,451,472円	△220,000 円
法人・事業所募金	2,500,000円	2,500,000円	2,314,638円	0円
街 頭 募 金	350,000円	300,000円	328,902円	50,000 円
学 校 募 金	250,000円	230,000円	230,153円	20,000 円
職 域 募 金	800,000円	779,000円	763,423円	21,000 円
そ の 他 の 募 金	588,000円	700,000円	561,096円	△112,000 円
計	13,038,000円	13,279,000円	12,649,684円	△241,000 円

2 募金方法

【戸別募金】

全戸配布の「しばた社協だより」で市民に協力を周知する。また、自治会を通じて、共同募金のチラシを配布及び回覧し、一世帯あたり目安額 450 円として 10 月 31 日を目途に、各自治会に取りまとめの協力を依頼する。

【法人・事業所募金】

職員訪問や振り込みによる募金活動に加え、新潟県共同募金会より情報提供のあった新規協力企業への募金活動を展開する。

【街頭募金】

各種団体やボランティア等の協力を得て、市内商業施設や各種イベント会場で街頭募金活動を展開する。

【学校募金】

各学校を通じて、児童や生徒に赤い羽根の着用運動を依頼する。また、それぞれの学校と連携し、可能な範囲で校内募金活動を展開する。

【職域募金】

官公庁・会社・学校等の職員を対象として職場内で募金を呼びかける。

【その他の募金】

市内大型店舗・自衛隊・公共機関の窓口など約 40 ヶ所に募金箱の設置を依頼する。また、ボランティアセンター及び県立新発田高等学校に設置している社会貢献型自動販売機、百貨店プロジェクト、中央共同募金会クレジット募金、非接触型募金ロボットなど幅広く活動を展開する。

おもいやり

あなたの**募金**が 誰かの「**ありがとう**」につながっています!!

子育て

ふれあい
いきいきサロン

生活応援団

じぶんの町を
良くするしくみ

ふれあい
ワークデー
キャンプ

避難所運営
委員会

高齢者配食
サービス

募金活動期間

令和7年**10月1日**から**12月31日**

今年も赤い羽根共同募金が、上記の期間で全国一斉に実施されます。新発田市でも、皆様からご協力をいただき、私たちの地域を良くする取り組みとして活動いたします。

【令和7年度 新発田市の目標額】

13,038,000円

※新発田市の福祉のために **7,687,000円**

※新潟県内全体の福祉のために **5,351,000円**

新発田市共同募金委員会

〒957-0054 新発田市本町4-16-83 (新発田市ボランティアセンター内)
TEL 0254-23-1000

【共同募金のしくみ】



お住まいの町の共同募金の詳しい使い道は
「赤い羽根データベースはねっと」へ



支える人も支える募金



あなたの町の困りごとの解決のために、奮闘している人たちがいます。

誰かのために真剣に向き合っている人たちがいます。

集まった募金は、そんな彼らの活動をはじめとした、

地域をより良くする取り組みに使われています。

赤い羽根共同募金



共同募金にご協力をお願いします

(運動期間:令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)

目標額 464,772,000円

赤い羽根共同募金は募金を通してみんながみんなを助け合う、そんな募金です。

集まった募金は約920件の県内の福祉活動に使われます。

※共同募金は、法律で「目標額」を定めるものとされているため、あらかじめ県内の民間社会福祉施設、団体からの助成申請をもとに目標額を決定しています。なお、寄付はあくまでも任意のものですので宜しくお願いします。

※共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります。詳しくはお問い合わせください。

